

ご家族 各位

有料老人ホーム プレジール春日
施設長 井原俊明
TEL 092-588-8411
携帯 080-7812-3440

年末から発生していた新型コロナウイルス第10波も減少傾向になるとともに、暖かくなったことによりインフルエンザも減少しております。入居者様・ご家族様のご要望も強いことから、面会等に関して、基準を緩めたいと思います。

面会可能時間帯は15時～16時に限らせていただきますが、予約不要で居室に入ることができ、回数制限・人数制限も外します。面会時間は30分以内でお願いします。また面会対象者には知人の方も含みます。予約をしていただければ、ご家族との外出も可能です（知人との外出は不可）。

【詳細は、下記マニュアルをご覧ください】

入居者様に差し入れをされる場合（入居者様と外出されて買物された場合等も含む）は、健康上の心配や衣類等を把握する必要がありますので、全て一旦事務所に預けてください。事務所で確認後に問題なければ、お部屋での飲食も可能です。

面会等の基準を緩めると、新型コロナウイルス等が発生する危険性が高まります。この点をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

対面面会等マニュアル（令和6年3月15日～）

1. 面会ができる方に条件はありません。1階で記帳後に居室での面会となります。ご家族だけでなく、入居者様にもマスク着用を促してください。受付でお渡しする除菌シートで使用した机、椅子、ドアノブ等の消毒をお願いします。使用後に玄関ホールのゴミ箱にお捨てください。
2. 面会ができるのは、15時～16時の間で30分以内です。予約は不要です（但し、当日に行事や入浴・受診等がある可能性がありますので、無駄足にならないよう遠方の方はご予約をお勧めします）。

なお、徒歩又は車椅子での散歩を希望される場合は、30分以内でプレジール春日に帰っていただくこと、入居者様・ご家族ともに全員不織布マスクを付けていただくこと、を守っていただければ面会時の散歩が可能です（知人との散歩は不可）。
3. ご家族との外出は、10時～16時の間で、1時間以内で戻っていただければ可能です（当面は1時間をお願いします）。外出については、事前に予約をお取りください。入居者様・ご家族ともに全員不織布マスクを付けていただくことは散歩と同じです。
4. 入居者様ひとりでの散歩は、ご家族が同意いただいている場合、30分以内で可能です。
5. 外泊は、まだ出来ません。
6. 熱や喉の痛みなど体調の悪い方や、親しい方が新型コロナウイルス等の感染症にかかっている可能性のある方は、面会等を控えてください。

※ 上記の対応では支障をきたす場合は、ご相談ください。

オンライン面会方法

1. スマホ又はPC等（以下「スマホ等」と言う）に Google Meet（Google Duo がアップグレードされ Google Meet と統合されました。まだ設定されていない方は、Google Meet しか表示されないと思います）をインストールして使用可能に設定してください。Android スマホには始めから挿

入されています。見つからない場合は Google Play からインストールしてください。iPhone では、App Store からインストールしてください。PC では、Google Chrome 等のブラウザの Google アプリの中に Google Meet があります。

2. Google Meet 『新規』 をクイックすると、連絡先が表示されるまで設定してください（簡単に行えます）。
3. オンライン面会は予約が必要であり、どなたでも可能です。但し面会希望者の方の情報を把握していない為に、予約ができるのは配偶者と子（義理含む）だけです。『オンライン面会希望と言うことと入居者様との続柄とフルネームとスマホの電話番号』を教えてください。
4. 予約を取った日時にプレジール春日 080-7812-3440 からビデオ通話をしますので、スマホ等で応答してください（ビデオ通話をされる時は、データ通信量をかなり使いますので Wi-Fi 環境での通話をおすすめします）。最長で 10 分間の面会となります。入居者様等の準備がありますので、予約時間きっちりに通話できない場合もあります。ご了承ください。
5. オンライン面会では、スマホを自動回転にして、横向きで会話されると大きな画面で見ることができます。

厚労省事務連絡抜粋（社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について 令和3年11月24日）

（面会を実施する場合の感染防止対策）

- 面会者に対して、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には面会を断ること。
- 面会者がのどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状を有する場合やその他体調不良を訴える場合には面会を断ること。
- 面会者の氏名・来訪日時・連絡先については、感染者が発生した場合に積極的疫学調査への協力が可能となるよう記録しておくこと。また、面会者が面会后、一定期間（少なくとも2日）以内に、発症もしくは感染していたことが明らかになった場合には、施設にも連絡をするよう面会者に依頼すること。
- 面会者は原則として以下の条件を満たす者であること。
 - ・濃厚接触者でないこと
 - ・同居家族や身近な方に、発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
 - ・過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触がないこと
 - ・過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状がないこと
 - ・過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴がないこと。
 - ・人数を必要最小限とすること。
- 面会者には、面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒を求めること。
- 一定の距離を確保するなど、面会者の手指や飛沫等が入所者の目、鼻、口に触れないように配慮すること。
- 面会時には、換気を十分に行うこと。
- 面会場所での飲食は可能な限り控えること。大声での会話は控えること。
- 面会者は、施設内のトイレの使用を必要最小限とすること。
- 面会后は、使用した机、椅子、ドアノブ等の清掃又は消毒を行うこと。
- ワクチン接種後にも新型コロナウイルスに感染することがあることや、検査結果が陰性でも感染している可能性を否定しているものではないことを踏まえ、ワクチン接種者も含め、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策を引き続き徹底するとともに、各施設においては、引き続きクラスターの発生に対する警戒を怠らないこと。

以上を念頭に置いて、面会にお越しく下さい。

今回の書面は、ご家族の中の1名様だけにお送りしています。したがって、他の家族様へのご連絡をよろしくお願い致します。またプレジール春日のウェブサイトのトップページに、同じ文書を掲載しておりますのでご活用ください。 <https://www.pureji-ru.net/>